

農林水産商工常任委員会資料

(平成28年2月24日)

【件名】

- 1 平成27年取扱事件等の概要について 1
- 2 鳥取県労働委員会創設70周年記念事業について 5

労働委員会事務局



平成27年取扱事件等の概要について

平成28年2月24日
労働委員会事務局

1 不当労働行為救済申立事件の取扱状況

(1) 平成27年取扱分 … 0件

2 労働争議調整事件の取扱状況

(1) 平成27年取扱分 … 1件

(2) 事件の概要

事件番号	事件名 (申請者)	調整区分	申請 月日	調整事項	終結 月日	終結 区分	調整 回数	調整員
27年 (調) 1号	A争議 (A労働組合)	あっせん	H27. 3.19	団体交渉の促進	H27. 4.20	解決	—	(公)濱田 (公)三谷 (労)本川 (使)江尻
<p><申請に至る経緯></p> <p>○ 使用者(被申請者)から労働組合(申請者)に対して、新たな賃金制度が提示され、労使間で団体交渉を実施したものの、協議が平行線のまま進展がないとして、労働組合が団体交渉の促進を調整事項としてあっせんで申請したものである。</p> <p><主な主張点></p> <p>○ 労働組合側： 使用者が導入を検討している賃金制度は、組合員に対する不利益変更に該当する可能性があるにもかかわらず、使用者から十分な説明が行われていない。</p> <p>○ 使用者側： 賃金制度の導入に向けて、労働組合には十分説明してきており、団体交渉を継続する必要はない。</p> <p><事件の経過></p> <p>○ 3月25日 あっせん員指名</p> <p>○ 4月20日 あっせん手続を契機として、労使間で団体交渉が継続されることとなり、労働組合からあっせん取下書の提出があり、事件は終結した。(自主解決に伴う取下げにより終結。)</p>								

3 個別労働関係紛争あっせん事件の取扱状況

(1) 平成27年取扱分 … 31件（うち前年繰越1件）

事件番号	申請者	あっせん事項	申請月日	終結月日	終結区分 (処理日数)	あっせん回数	あっせん結果 打切り理由等
26年 (個) 31号	労働者	離職に関する話合い	H26. 12.17	H27. 1.7	解決 (22日)	1回	解決金の支払等で合意
27年 (個) 1号	労働者	職場環境の改善に関する話合い	H27. 1.15	2.2	解決 (19日)	3回	労働契約継続の確認等で合意
27年 (個) 2号	労働者	雇止めに関する話合い	2.2	3.4	打切り (31日)	2回	労使間の主張の隔たりが大きい ため
27年 (個) 3号	労働者	復職に関する話合い	2.24	4.27	解決 (63日)	3回	復職に関する手 続等で合意
27年 (個) 4号	労働者	離職に関する話合い	2.26	3.31	解決 (34日)	2回	解決金の支払等 で合意
27年 (個) 5号	労働者	離職に関する話合い	3.6	3.20	打切り (15日)	—	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
27年 (個) 6号	労働者	雇止めの撤回	3.8	3.18	取下げ (11日)	—	申請者があっ せんを継続しない 旨を表明
27年 (個) 7号	労働者	契約に関する話合い	3.9	3.20	打切り (12日)	—	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
27年 (個) 8号	労働者	雇止めに関する話 合い	3.30	4.28	打切り (30日)	—	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
27年 (個) 9号	労働者	離職に関する話 合い	4.2	4.16	取下げ (15日)	—	自主解決による 取下げ
27年 (個) 10号	労働者	離職に関する話 合い	4.14	5.9	解決 (26日)	1回	解決金の支払等 で合意
27年 (個) 11号	労働者	勤務条件に関する話 合い	4.17	6.25	解決 (70日)	2回	解決金の支払等 で合意
27年 (個) 12号	労働者	離職に関する話 合い	4.24	5.7	取下げ (14日)	—	自主解決による 取下げ
27年 (個) 13号	労働者	パワハラに対する謝 罪	4.27	6.17	解決 (52日)	2回	解決金の支払等 で合意
27年 (個) 14号	労働者	契約内容に関する話 合い	5.1	9.13	解決 (136日)	3回	解決金の支払等 で合意

事件 番号	申請者	あっせん事項	申請 月日	終結 月日	終結区分 (処理日数)	あっ せん 回数	あっせん結果 打切り理由等
27年 (個) 15号	労働者	労働条件に関する話 合い	5.11	5.19	関与解決 (9日)	—	あっせん手続を 契機に自主解決
27年 (個) 16号	労働者	差額賃金の請求	5.20	8.4	関与解決 (77日)	—	あっせん手続を 契機に自主解決
27年 (個) 17号	労働者	復職に関する話合い	6.12	8.12	打切り (62日)	3回	労使間の主張の 隔たりが大きい ため
27年 (個) 18号	労働者	解雇に関する話合い	6.23	7.23	取下げ (31日)	—	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
27年 (個) 19号	労働者	解雇に関する話合い	6.23	7.16	取下げ (24日)	—	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
27年 (個) 20号	労働者	解雇に対する謝罪	6.24	7.25	解 決 (32日)	1回	解決金の支払等 で合意
27年 (個) 21号	労働者	解雇に関する話合い	7.9	7.13	取下げ (5日)	—	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
27年 (個) 22号	労働者	社用車事故の修理費 用に関する話合い	7.10	8.21	解 決 (43日)	1回	修理費用の負担 割合等で合意
27年 (個) 23号	労働者	離職に関する話合い	7.15	8.12	打切り (29日)	—	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
27年 (個) 24号	労働者	復職に関する話合い	7.24	9.27	打切り (66日)	1回	労使間の主張の 隔たりが大きい ため
27年 (個) 25号	労働者	離職に関する話合い	8.10	9.7	解 決 (29日)	1回	解決金の支払等 で合意
27年 (個) 26号	労働者	パワハラに対する謝 罪及び損害賠償	8.21	11.17	解 決 (89日)	1回	解決金の支払等 で合意
27年 (個) 27号	労働者	職場環境の改善に関 する話合い	10.26	11.4	関与解決 (10日)	—	あっせん手続を 契機に自主解決
27年 (個) 28号	労働者	職場環境の改善に関 する話合い	11.9	12.7	打切り (29日)	—	被申請者があっ せんに不参加の 意思を表明
27年 (個) 29号	労働者	離職に関する話合い	11.12	12.2	取下げ (21日)	—	申請者があっせ んを継続しない 旨を表明
27年 (個) 30号	労働者	差額賃金の請求	12.14	—	[係属中]	—	—

(2) 平成27年取扱事件の分類

件数 (重複集計) [件]	紛争内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
43	25	2	9	7	0

件数 (実数集計) [件]	処理状況 (実数集計) [件]				
	解決	取下げ	打切り	不開始	係属中
31	15	7	8	0	1

件数 (実数集計) [件]	業種分類 (実数集計) [件]				
	建設 製造	情報通信 運輸・郵便	卸売・小売 金融・保険	医療 福祉	サービス
31	5	4	4	12	6

平均処理日数	36.9日
解決率	65.2%

※平均処理日数及び解決率は終結分の数字である。

※解決率 = (解決) ÷ {(解決) + (打切り)}

4 個別労働関係紛争に係る労働相談の取扱状況

件数 (重複集計) [件]	相談内容 (重複集計) [件]				
	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払等)	労働条件等 (時間外勤務等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
253	65	30	82	64	12
件数 (実数集計) [件]	対応状況 (実数集計) [件]				
	あっせん 制度説明	助言・傾聴	法令説明	他機関紹介	
176	25	120	4	27	

5 取扱事件数等の推移

区分		年				
		23年	24年	25年	26年	27年
不当労働行為救済申立 (係属)		1	0	0	0	0
労働争議調整 (新規受付)		1	3	1	2	1
個別労働関係紛争 あっせん (新規受付)		23 (全国6位)	35 (全国1位)	21 (全国3位)	32 (全国2位)	30 (全国1位)
個別労働関係紛争 労働相談	実数	274	286	167	240	176
	重複	470	510	249	344	253

(注)「あっせん」…労働委員会会長から指名された委員(あっせん員)が、労使双方の主張の要点を確認し、労使の間に立ち自主的な交渉を側面から援助し、必要な場合はあっせん案を提示して、民事上の解決(和解)に導くもの。

鳥取県労働委員会創設70周年記念事業について

平成28年2月24日

労働委員会事務局

1 「日韓労働委員会シンポジウム」の開催

(1) 趣旨

昭和21年3月1日に鳥取県労働委員会が発足して以来、平成28年3月1日に70周年を迎えることから、韓国江原地方労働委員会委員長、委員、学識者等を招聘し、鳥取県労働委員会創設70周年記念「日韓労働委員会シンポジウム」を開催する。

(2) 日時・場所

日時 平成28年3月9日(水) 13時から17時まで

場所 ホテルモナーク鳥取 (鳥取市永楽温泉町403)

(3) シンポジウム出席者等

ア 韓国江原地方労働委員会

金珉奭(キム・ミンソク)委員長

韓萬珠(ハン・マンジュ)公益委員(江原大学教授)

金林亨(キム・イムヒョン)勤労者委員(韓国労総江原道地域本部議長)ほか

イ 学識者等

野田進 九州大学法科大学院教授(前福岡県労働委員会会長)ほか

(4) 参加者

鳥取県内労働関係機関、労働者団体・使用者団体関係者

労働委員会委員・事務局職員ほか 約100名

(5) シンポジウム次第(案)

「日韓労働委員会制度の現状と課題—個別労働関係紛争処理制度のあり方等について—」

ア 開会

イ あいさつ

ウ 基調講演

○韓国の労働委員会制度について

韓国江原地方労働委員会委員長 金珉奭(キム・ミンソク)氏

○日本の労働委員会制度について

九州大学法科大学院教授(前福岡県労働委員会会長) 野田進氏

エ パネルディスカッション

オ 閉会

2 鳥取県労働委員会70年のあゆみ展

(1) 趣 旨

労働委員会制度の現在、過去、未来をテーマにしたパネル展を県内3地区で開催することにより労働委員会が果たす役割等を県民の皆様に再認識していただく。

(2) 展示内容

ア 過去 労働委員会へのあゆみ（労働関係史実等のパネル展示）

鳥取県労働委員会創設後の社会・労働環境情勢とともに70年間に取扱った調整事件、審査事件、個別労働関係紛争事件の推移等について展示

イ 現在 労働委員会のいま（労働委員会制度のパネル展示）

近年の鳥取県労働委員会の活動状況等を紹介

ウ 未来 これからの労働委員会（県内児童・生徒の作品展示）

将来の労働者や事業主である県内の児童・生徒・学生を対象に公募した「労使ネットとっとり（鳥取県個別労使紛争解決支援センター）」を啓発するポスター、キャッチコピー、キャラクターデザイン等の応募作品を展示

展示作品数 ポスター16点、キャッチコピー27点、キャラクター82点 計125点

(3) 展示期間及び会場

地 区	期 間	場 所
西部会場	平成28年2月18日（木）～ 2月28日（日）	米子市立図書館
中部会場	平成28年3月1日（火）～ 3月6日（日）	鳥取県立倉吉未来中心
東部会場	平成28年3月7日（月）～ 3月21日（月）	鳥取県立図書館